

平成21年度 第2回 島原市行政評価委員会

日時 平成21年12月24日（木）14時30分～

場所 有明文化会館

1. 委員出席数 委員6名中 6名出席

2. 協議結果事項（事務事業評価についての主な意見等）

- ・事務事業評価の対象として、単に予算の枠内・外であるとかいう制度的なもので切りわけていいのか。もっと大事なところは積極的に評価すべきではないか。（対象範囲の問題）。
- ・評価の実施時期は、今のタイミングでよいのか。もう少しタイミング、スケジュールを見直す必要があるのではないか。
- ・評価の結果を活用しようとしたときに、評価の中身で議論すべきことがたくさんあるのではないか。例えば、事業の目的が何なのか、他課がやっているような事業との関係。成果としてとらえる時にどういう指標を考えるのか。ほかの課との連携、外に出せる事業なのか、直営でやるべき事業なのか等。
- ・今後、まちづくりの施策、事業を推進する上では、市民との協働が不可欠と考えられるが、その受け皿となる民間団体、NPO、ボランティア団体等は、あるのか。それらの育成が必要ではないか。
- ・二つの評価事例を見て、比較的よくやっていると感じる。他の自治体では「改善の余地はない」「見直しの必要はない」ばかりが目立つ中で、事例では今の課題が書いてあり、今後何をしたらよいのかということが見えてくるような書き方になっている。
- ・次回、第3回は1月下旬～2月で日程を調整する。今年度は3回の会議を予定しており、最終的には、成果として本委員会から本市へ提言をいただく。

また、これと併せて、当初の予定では、次年度以降と考えていた個別の具体的なテーマについて、本行政評価委員会の中で事業仕訳的なものを場合によっては早めてやる可能性もある。

3. 議事の概要

委員長 前回の第一回会議の中で、全体像が見えにくい、個別の案件についてもう少し聞いてみたい等のご意見があったので、今日はそういった点を中心に進めたい。

大きく3つほどテーマがあり、まず、1点目は現在、市で行っている事務事業評価について、全体像をもう少し詳しく把握したいということで事務局の方で資料を準備してもらっているので、この説明を聞いた後に質疑応答を行う、2点目に前回、〇〇委員の方から、個別の事務事業評価のプロセス、その後のいかし方について実際の担当課から話を聞いてみたいとのことだったので、具体的な事例を提示してもらって、その後議論をする。3点目は、この1点目・2点目を参考にして、今後の島原市の事務事業評価のあり方について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくこととしたい。この3点で今日の議事を進めたい。

委員長 それでは、まず、前回、委員の皆様から追加資料のご要望があったもの、事務局の説明不足等であった点などについて、資料を用いながら事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局 (資料により説明)

委員長 説明が終わったので、ご質問等があれば受けたい。

委員 二次評価は評価室（総合政策課）がやっているとのことだが、評価にはどのくらいの密度というか、かなり時間をかけてやっているのか、それとも（時間をかけずに）さあーっとやっているのか。どれくらいの労力をかけてやっているのか。

事務局 二次評価については、先ほど（事務局からの）説明にもあったが、総合政策課は事業評価のため、総務課は、長期事業実施計画の査定を目的として、合同で担当課のヒアリングをしている。そういった意味では時間をかけているが、事業内容や予算等を考慮して、評価を見直すものは見直すということでやっているものの、実質的には担当1人で評価しているという状況。

委員 その割には、一次から二次評価を見た時、二次評価が厳しい結果となっているが、これは予算を削るということで、こうなったのか。

事務局 端的に言うと、そうなると思う。

委員 一次評価の後、二次評価で上がったものもあれば、下がったものもある。例えば「B」から「A」になったものは、それに伴って予算も増額されるということになるのか。

事務局 評価の見直しの内容による。P. 8の中で、「B1」→「A」のものがある。担当課は一次評価で「拡充の必要あり」ということで「B1」としたが、本課の二次評価では現状のままでよいということで「A」にしているなど。

委員 つまり、「A」がそのまま、「B」が全部「縮小」ということではなく、「拡充」も、「縮小」も、「改善」もあるということか。

事務局 そのとおり。

委員 「B1」が、一番、今後もっと力を入れてやりたいという意味になるということか。

事務局 そうなると思う。

委員 「B2」は「縮小」であるが、「B3」「B4」は見直しの中でも意味としては、「縮小」の見直しではないのか。

事務局 予算は変えずに、事業の進め方、やり方など、そういうところを見直していくという意味。

委員 予算的には「拡充」でも「縮小」でもないということか。

事務局 両方ともありうるということ。

委員 「B3」と「B4」が非常にあいまいのように思える。

事務局 確かに、「B3」と「B4」の区分はむずかしいところもある。例えば、事業実施にあたり、財源確保をもう少し検討してから計画して欲しいなどの場合は、「B3」ではなく、「B4」にしている。つまり、「B4」は、「B1～B3」にあてはまらないものとして区分している。

委員 「事業規模」は「予算規模」という意味か。それとも予算とは無関係に事業規模を拡大したい、しかし、予算はそのままという、そのようなこともあるのか。

事務局 基本的には、「予算規模」という考え方だと思っている。

委員 そうすると、「B1」は予算規模を拡充、「B2」は予算規模を縮小、「B3」、「B4」は、原則金額は変わらないけれども、事務の進め方をちょっと見直すなど、そういうイメージなのか。

事務局 確かに、「B3」と「B4」の区分は難しいが、先ほど説明したように、「B4」は「B1～B3」にあてはまらないものということ。直接的にそのままというよりは、関連部分を見直すなどが「B4」になると思う。

委員長 P. 12の「二次評価」の「必要性、緊急性、費用対効果、査定、査定額、実施年度」という表があるが、それぞれの項目の必要性はよく理解できるが、だれの視点でみるのか。つまり、各課への予算の配分というところ

ろに留意しながら見ることも考えられるし、まったく市民の視点から見るということも考えられる。各課の中での、あるいは全庁的な緊急性・必要性なのか。

事務局 基本的には、市民の目線というのにも必要と考えるが、現実的には内部評価なので、全体としての予算が事業内容から判断した上での費用対効果等になるかと思う。あくまでも総合政策課の中での全体をみた上での判定ということになる。

委員長 他の自治体でも、各課でよく重複した事業があるとの話を聞くことがあるが、本市ではそのような情報も総合政策課の方に集まって、その上での評価と考えてよいか。

事務局 基本的には財政サイドと一緒にヒアリングを行うので、その中での評価ということ。同じような内容をそれぞれの担当課がやっている場合もあるので、見直しの中で、連携してやった方がよいとか、こちらではなくて、そちらでやった方がよいであろうとかの判定はあるかと思う。

委員長 そのような改善を求めるということか。

事務局 そのとおり。

委員長 それでは次に2つ目の議事に入りたい。2点目は、個別事業の評価の運用について担当課から具体的な説明をお願いしたい。

事務局 2つの課から事務事業評価の事例を予定している。

1件目は、総合政策課の「地域児童見守りシステム事業」、2件目は、福祉課の「高齢者福祉交通機関利用助成事業」である。この2件を選定した理由としては、両方とも直接市民に関係する事業であり、市の単独事業であること。また、1件目は、見直しがされない（「A」評価）例、2件目は、改善が必要とされる（「B3」評価）例であること。

総合政策課 1件目評価事例（地域児童見守りシステム事業）の説明

委員長 ただ今の説明について、質疑はないか。

委員 1～2年生の会員がタグを持っていて、見守りネットに登録されているのが1, 350件ということであるが、各家庭にインターネットができる環境というか、コンピューターがないとできないのか。

総合政策課 基本的に携帯端末がないとできない。

委員 持っている生徒は、1件は登録先があるということか。

総合政策課 そのように考えている。

委員 これは非常によい事業（システム）だと思う。ただ、対象は1～2年のみとなっているのがひっかかる。特に女性の子どもたちは高学年の方が誘

拐される、ねらわれることが多いと思う。今後、対象を広げる等の見込み、考えはないのか。

総合政策課 資料のP. 16からこの事業の評価票をつけているが、この中で「事業内容」について「改善の余地がある」というのは、まさにその部分を指している。「対象を広げる」というのは、よいことではあるが、一方でICタグの購入及び管理費等の経費がかかることになることから、「公平性から見た受益者負担の見直しの必要性」も「改善の余地あり」と評価しているところであり、現時点では「改善の余地」はあるものの、具体的には踏み込めないということで、総合的には「現状のまま」→「A継続」と判定した。また、箇所数についても同様で、現在は校門のところのみに読取り機器を設置しているが、これをもっと増やせばもっと効果が期待できるとの考えがある一方、導入経費が数千万円かかるとなると、簡単にはいかない。このようなことも考慮した上で評価をしたところである。

委員 機械の設置箇所を増やして、途中の状況がわかるようになれば、もっとすばらしい事業になると思う。受益者負担の件も含めて、今後の充実を検討して欲しい。

総合政策課 確かに、1～2年生の保護者の中には、自分の子どもが3年生になったとき、お金は出すから、ICタグをつけさせて欲しいと要望もあるようなので、研究はしてみたい。

委員 全体的によくわからないが、このように各課から出てきて、総合政策課へ事業の説明をするのか。

事務局 この評価票は、担当課が作っているが、各担当課は、この評価票とは別に、予算との関係で「長期事業実施計画」という、10年間にわたる計画をつくっている。この計画と予算は総務課が担当しているので、総合政策課と総務課が合同で各事業担当課のヒアリングを行うスタイルとなっている。各担当課から個別事業について事業内容や考え方を聞き、その内容によって、総務課は予算の査定、総合政策課は二次評価を行う。

委員 (評価には) どれくらい(時間を)かけてやるのか。

事務局 各課内で予算面での事業計画及び評価のための評価票を作成し、各課長の決裁後、提出してもらい、それを総務課と総合政策課で話を聞き、その内容によって予算の査定と評価を行い、最終的に市長・副市長の決裁をいただく。評価対象事業数は二百数十あるので、各々詳細には説明できないが、評価結果の一覧表を示して、説明することはある。正直に申し上げれば、予算については、数字的に細かく説明することも可能であろうが、評

価については、「このように見直した」とかいう説明はあるにしても、個々について説明することは、現状ではできない。

委員 これは88%の人がつけているとのことだが、あとの12%は親の意志でつけさせないということか。

総合政策課 運用にあたっては、親の希望をとって実施することとしている。中には、学校から自宅が近いという理由でつけていない児童もいるようだ。

委員 強制ではないということか。

総合政策課 そのとおり。

委員 このタグを毎年新入学児童につけてあげており、その予算が270万円ということか。

総合政策課 それは、主にシステムの保守費用である。

委員 3年生にあがる人の分を新1年生に付けなおして再利用するというやり方か。

総合政策課 そのとおり。

総合政策課 ICタグは、基本的に電池の交換等の必要もあり、消耗品として整理している。時間経過とともにどうしても交換しなければならない。

このシステム事業自体は、国のモデル事業として実施したが、保護者へのアンケートの結果が約8割の人が事業の必要性を感じたという結果がでている。ただ、導入時点では、モデル事業ということで全額国の負担でできたものの、耐用年数(5~6年)経過後も継続となると、約8,000万円程度必要となるので、費用対効果等をよく検討する必要があると考えている。このようなこともあって「改善の余地あり」と判定したところである。

事務局 この事業をサンプルとして選定した理由がもう一つあって、資料のP.15に「成果指標」の欄がある。ここに「成果指標」という数値目標があり、この事業の実施によって、結果的にどういう状態にしたいのか、この例では、「事故遭遇回数」を「0」にするという目標値になっている。この事業だけで「0」にできるのか、そもそもこのような「目標値」でよいのかということがあり、各課を最も悩ませたところである。

「評価指標の設定の仕方としてこれでよいのか」という意味もあって選定している。

委員 この事業は国のモデル事業としてやったということであるが、今後の対応として、国に対してどのような対応を考えているのか。

事務局 今回の事業は、国が全国で先進事例として、いくつかの自治体で取り組

みたいという中で、島原市が手を挙げたもの。結果的にとても好評であったので、今後は各自治体に広く普及して欲しいと国は考えていると思うが、実際に取り組むには、財源的な問題を解決しないといけない部分はある。

本市についても、今回は、国のモデル事業ということでやれたが、次回の更新時はそうはいかないと思うので、継続するのかどうかは、投資効果を含めこのような評価を参考にする必要があるのではないかと思う。

委員 この一次評価は、いつ頃、だれが書いているのか。また、書いた後どのようにしているのか。例えば、課内で議論するとか、または議論しないで課長が決定するのか。この評価票をもとに次年度の予算をたてるのか、あるいは時期的な関係で次年度の予算は別なところでたてているのか。そのあたりの進め方はどうなっているのか。

事務局 一次評価の時期は、各課が総合政策課に提出した時点である。実際は、その以前に各担当が所管する事業の評価をして、係長や課長等の決裁を経て、当課に提出されるものである。やり方についても、各課で統一されてはいない。例えば、担当が作成した後、課内で協議する場合もあり、協議しないで、即、課長が決定する場合もあろうかと思う。スタンスとしては、基本的にやるかやらないかの判断は、全体的には継続事業が多いので、大枠の中で判断しない限り、毎年同じような形の事業があがってくるものと思う。その時点での必要性をある程度判断しながら評価票をつくることになるので、どちらかというところ、事業をやるか、やらないかは、あらかじめ前提としてあった上での評価ということになる。評価をしたことによって、「やめる」とか、「見直す」というよりは、そういう流れの前提に立った上での評価といえる。

委員 そうすると、前年度（H20）分を今年の8～9月に評価するので、「廃止する」という結論はあり得ない（もう既に終わっている）。タイミング的にそのようにならざるを得ないのは理解できるが、「廃止」の決定は、誰がどこで決めているのか。

事務局 おっしゃるとおり、「廃止」というのは、その時点で既に決まっている。事後になってしまっているところはある。評価の中で「廃止」というのはなかなか出てこないのが現状。タイミング的には、大きな目的として、長期事業実施計画とリンクさせるというところがあるので、この時期にならざるを得ないのが現状である。逆に言うと「分けてやればいいのか」ということになるが、そうすると各課の事務作業が別に出てくるということになるので、そこはよく考えないといけない。

委員 「廃止」というのは、現実的にあるのか。「来年度、廃止」というのはあるかもしれないが・・・。

委員 「来年度の廃止」の意味ではないのか。来年度のことを指していると思うが・・・。

委員 この例でいくとH20年度事業について、H21年8月5日に一次評価をしている。この時点で事業が既に済んでいる場合もあるし、これからの場合もある。そして、それがH22年度の予算にどうリンクしているのが、先ほどのご質問の主旨と思う。二次評価後、予算は別のところで決まっていくのか。

委員 それは、資料の中にある「H22年度査定額」の部分にいくのではないのか。だから、H21年度をみて、H22年度の査定額を決めるということではないか。

事務局 資料P. 3を見て欲しいが、H20年度事業について、H21年度において評価をする。その評価結果をどう反映させるかということ、12月以降、H22年度の当初の予算のヒアリングとなっており、H22に備えるという意味ではタイムラグが発生する。そういう意味では「廃止」は出にくいのかなと思う。評価をみて、H21年度予算はついているけれども、その時点で何らかの理由があって次年度（H22年度）は、止めようということで、わかっているようであれば、「廃止」となる。逆にいうと、H20年度事業をH20年度中に評価できればいいということになるが、現実には事業をやりながら、評価をやるのは難しい。

副市長 H20年度事業の実績を参考にしながら、H21年度やっている事業を見直して、H22年度をどうするのかという話ではないか。

事務局 そのとおり。

委員 各担当課で持っている件数が違うので、一概には言えないと思うが、各担当課は、一次評価にどれくらい時間をかけて、ヒアリングにどれくらい時間をかけ、二次評価にどれくらい時間をかけているのか・・・つまり、何日くらい時間をかけているのか。

事務局 各課が持っている事業全体として、一次評価にどのくらい時間をかけているのか、という意味か。（「そのとおり」との答え）

基本的には担当課の中でそれぞれ分けて評価票を作成している。資料P. 3にあるとおり、スケジュール的には、七月に通知して、課・係内でやりくりしながら、約1カ月のスパンの中でやっている。

委員長 事業を廃止するか、継続するか・・・という、使い道として最後の話と

なっているが、もう一つ、事業評価をする過程で、その事業を少しでも効果率的なもの、いいものにしよう、というようなエンジンになっているのか。これは、職員のパーソナリティにもよるとは思うが、例えば、この児童見守りシステムの場合、ICタグを付けることが教育上いいことか、わるいことかは、喧々諤々の議論となるであろうし、恐らく、評価のところでもあったように、登録件数で事業の効果をみるのは全くおかしな話であろうし、そもそも門を出たことがわかったところで事件的にはほとんど関係ない。むしろ、事件性を考慮すると、まち中の方が重要ではないか・・・それはこれからだという議論であれば、費用対効果はどうでもよいのではないか・・・ともかく、子どもの安心安全を守るのだから、お金を突っ込んででも、この事業をやる・・・、というような判断を担当課にさせるようなエンジンになっているのか・・・という意。

事務局 　　実は、この事業の拡大については、国の経済対策の一環でやらないかという話はあった。そこで、今のような、そこまで費用をかけただけの効果はあるのか、数を増やしただけ後の費用がかかる、等の話が出てきた。そういう意味では、評価票をつくったこと自体が意味があるのか、ということにもなるかとは思いますが、そういう議論はなされているので、そういう意味で活用できれば評価すること自体、実があるものと思うし、逆に言うと、単純に継続できているので、特段、前年どおりやることについては、問題なしという評価にもなるかとは思う。

委員長 　　誤解のないように申し上げるが、決して島原市云々ではなくて、自分の職場でもそのようなことがあって、評価だけして、それに時間を費やして、誰もその評価を使わないし、無駄と思えるし、改善も無い事例があったので・・・。

委員 　　この例でいけば、「改善の余地がある」にもかかわらず、特段の見直しをしないまま、ずっと来ているのかな・・・という感がある。例えば、今は見直しをしないけれども何年後に何をやるというところくらいまでは、あってもいいのかなとは思う。今年は見直しをやらなくても、いつ、どのタイミングでやるかなど。例えば、3年後に機器が老朽化するので、そのときにキチンとやるとか。そのような覚悟がないまま、「改善の余地あり」と書いたまま来ているだけではどうかな……という思いである。

また、「成果の指標の設定がむずかしい」というのは、まさに、そのとおりだと思う。この例でいくと、「児童の事故遭遇回数」となっているが、「0」でなければ目標を達成できていないのか。→達成できていないからこの事

業はやめる・・・とはならないと思う。逆に事故が起こるからやる必要がある、ということになる。これは「警察官は何人必要か」という議論と同じで、「0」にしたら抑止力がなくなる。結局、最終的には「市民がどう思うか」ではないか。理想としては、市民全体が一番よいが、とりあえず利害関係のある親・本人・子どもがこれについてどう思っているか、一番良いのは、自分で一部お金を出してでもいいからやって欲しい・・・というニーズであろう。お金は出さないが、やってくれというのは、多分それはあればあった方が良い程度のものである。この事業に対する親の希望、評価を毎年ではなくとも簡単なやり方でとってみてはどうか。その場合、「自己負担があってもやって欲しい」などの選択肢でやってみて、それを見て今後、「市も親も負担してやる」または「市が全額出す」……将来の政策をやるための数字をとっていく、それを成果にしておけば将来を展望する上で役に立つと思う。

委員長 私も〇〇委員の意見に全く賛成である。一般に、政策評価に関するアンケートをとるとした場合、答える方には何の責任も伴わない。例えば、ある区間に電車を走らせるとした場合の賛否を尋ねると、ほとんどの人が「0」をつけるなど・・・。アンケートを実施する際は是非、全て負担のことを選択肢として入れるべきと思う。

委員長 それでは、次の事例に入りたい。

福祉課 (高齢者福祉交通機関利用助成事業について説明)

委員長 担当課より説明があったが、何かご質問はないか。

委員 議論の方向性であるが、今の個別の事業の評価ではなくて、全体の流れの中で、どのように事業評価が行われているかという視点でよいか。

委員長 そのとおり。

委員 多分このことは永遠のテーマというか、他市でも悩ましい問題だと思うが、議論をする時に、これは政策なのか、交通政策なのかというところを議論をしないといけないと思う。そこがごっちゃまぜになると難しくなるのではないか。バス路線そのものも難しい問題、その担当課と話し(協議)をするということはあるのか。

福祉課 バス路線の担当課は総合政策課であるが、現在そちらの方で実証運行という形で市内中心部の循環バスと、有明地区の乗合タクシーの運行をやっているが、福祉課の当事業が高齢者を対象としているのに対し、こちらはすべての市民を対象としている。また、当事業のチケットは、バスにもタクシーにも使えるところではあるが、現在のところ、今後についてはまだ

協議はしていない。

委員 了解した。高齢者に対する政策は多種多様なものがあると思うが、高齢者の場合、交通手段のほかにもまだ重要なことがたくさんあって、その中での優先度、つまり、介護が必要であって、タクシーでなければいけないなど、真に必要なケースもあろうが、そこまでいかない人にまで出しているケースも多分あるのではないか。優先度の高い行政資質のものが他にもどんどん増えてきていると思われる中で、課内で優先度を協議したりすることはあるのか。

福祉課 高齢者の独居老人対策の施策の中には、緊急通報装置の設置というものが、最近においても、この装置により病院に搬送し、命を助けたという事例があることから、そちらの方にも力を入れていかないといけないと思う。この利用券助成事業についても、かなり周知がされており、もっと券を増やして欲しいとの要望がきている。今後は、市民の要望と、財源との兼ね合いとを課内でも協議する必要があると思う。

委員 市民はタダでもらえるものは何でも欲しいというのは、あたりまえの話。1つ出すと、あの人はもらえるのに、自分はもらえない……ということにならないように、最初によく議論しておくことが重要。財源が厳しくなっている現状にあっては、どちらの施策をやるかという議論を表だってやる時期にきている。こういう問題点を洗い出して、全体として考えた場合、高齢者も重要であるが、子育ても重要であるとした場合、配分比率を100：100にするか、そうではなくて、例えば子育てに多く配分するかなどは政治判断になる。また、本事例を考えた場合、このままではどんどん増えていくこととなると思うが、このように金券を配るのがいいのか、本当に過疎の地区に住んでいる人など、本当に困っている人をどうするかとなると、タクシー会社に安くしてもらおうとか、病院がマイクロバスを運行するとか、NPOや地元の人に頼んでやってもらって、市が保険料や燃料代を負担するなど、市が直接やること以外のこともそろそろ考えないといけない時期ではないかと思う。市街地の方はあまり問題はないが、山間部の方は病院までくるのにものすごくかかる。この人たちの方が本当はとても必要になってきている。今後は、このように別の方法も含めて考える必要があると思う。どんどん増やせばいいというものでもない。

委員 成果指標をみると交付率と利用率ということであるが、交付率が100%達成されて、利用率が100%達成され、これに近づくにつれ、どんどん予算が増えていくということになるので、目標が達成されても、その裏は

らに、どんどん増えるということになる。H22年度査定額は、H21年度よりも増えている。例えば、関連する事務事業との統廃合とか、これとこれをリンクさせればいいとかというアイデアができた場合には、二次評価や財政部局からのヒアリングの中で調整されるのか。

事務局 機能としては、そのような調整をすることも含めて、二次評価をやっているつもりではあるが、現状では、そこまでできていないのが現実。評価制度を導入したのは、職員の政策立案能力の向上、事務事業の効率化等が本来の目的であるので、そのような主旨でやっているつもりではあるものの、全体を見回したところで調整ができていくかということ、そこまではまだ至っていないが、そこまでの仕組みづくりはやっていくべきかとは思っている。

委員 成果指標のところであるが、先ほどの話のように、上げれば上げるほど赤字になっていく（負担が増えていく）。それでは、そもそも何のためにやっているのか、となると、高齢者は外出した方がよいとか、地域公共交通の維持、活性化を図るとか、いろいろあると思うが、結局のところ、最後のコアのところは交通が不便な地域で実際に公共交通を利用できていない人をどうするかが最重要と思われる。そういう人たちが、本当に救われているのかを最終目標にするべきかと思う。財源がないのであれば、遊びに行くような人はご遠慮願う前提で、コアになる必要な人たちが、どれくらい救われているか等を、数値化はしにくい面はあろうかと思うが、やる必要があるのではないか。例えば、年間どれくらい病院に行くのに交通費を使っている、この利用券によってどれくらい救われているか等の調査をサンプリング調査やヒアリング等でもよいので行ってはどうか。政策のすべてが数値で評価できるものではないとは思いますが、そういうことも考えていった方がよいかと思う。指標が60や80といっても、なぜ100でなくて60、80なのかと言われた時説明できないと思う。

事務局 この成果指標については、やりはじめて2～3年たつが、これまでは具体的な数値の設定があまりされてこなかったのが現状であったので、今年度はできるだけ数値目標をたてて評価票を作成するよう各課に依頼した。只今のご意見の部分の議論は、今後評価を進めていく中でいろいろと議論を重ね、よりよい評価にしていければと考えている。

副市長 この事業は、有明町との合併時に議論した経緯がある。合併時には、数値目標の設定などの以前の問題として、この事業は果たして必要なのか、ということで、両市町間で相当議論した。結果的にこれまであった制度を

なくしてしまうことは難しいということで、最初絞るだけ絞って、範囲を狭めて実施したが、その後もっと対象範囲を広げてくれとの要望等があり、今に至っている経緯がある。ただ、ある一方の意見では、縮小すべき、廃止してもよいのでは・・・という意見もあるので、本当の必要性という観点から切り込んでいく必要があるのではという思いは持っている。

委員 今やっているバスの実証運行はいつまでか。

事務局 11月から1月までの3ヶ月間である。

委員 1ヵ月あたりどれくらいの費用をみているのか。

事務局 だいたい市内が3ヶ月で600万円足らず、有明で500万円足らずなので、この三分の一程度となる。

委員 利用料金は全く考えないでそれだけということか。

事務局 そのとおり。

委員 実証運行はされているが、市の広報には載っていると思うが、まだ知らない人が多い（何時に、どこに来るのか等）。もっと利用度を高めれば、採算性も向上するであろう。

事務局 この事例の事業は公共交通とも関連しているので、そういった意味では連携をとりながらやっていきたい。実証運行についても、今年始めたばかりであり、結果をみないと何とも言えない部分もあるが、一方で高齢者に対する助成というものもあるので、その兼ね合いは考えていかないといけない。公共交通には、本来受益者負担でやるべきだという意見がある一方、公共交通を使えない高齢者等に助成しなくてもいいのかという意見もあり、そのあたりの兼ね合いがあるので、役所内で十分連携をとってやりたいし、その議論の中でもこの評価票が活用できればよいと思う。当然、評価票を作成した時点では、これが最善という判断で作成しているとは思いますが、別の人が見た時にはまた、別の見え方もあると思う。

委員長 これまでで、事務事業評価の全体像と個別事業の事例を見てもらったが、全体としては、前回からの皆さんの意見は、3つぐらいに集約できるのではないかと思う。

一つ目は、そもそも事務事業評価の対象として、単に枠内・外であるとかいう制度的なもので切りわけていいのか。もっと島原市のミッションにかんがみて、もっと大事なところは積極的に評価すべきではないか・・・という範囲の問題。

二つ目は、そもそも使えるタイミングにないのではないか。もちろん今やっている事業について、来年度以降というところでこの評価を使うこと

はできるが、もう少しタイミング、スケジュールを見直す必要があるのではないか。

三点目は、その評価の結果を活用しようとしたときに、評価の中身で議論すべきことが実はたくさんあるのではないか。その評価の中身について言うと、そもそも事業の目的が何なのか。他課がやっているような事業との関係もみながら、事業の目的についてもっと議論が必要ではないか。後は、それは成果としてとらえる時にどういう指標を考えるのか。数値化するのが難しいところは質的な話をしてみて（モニターに話を聞くなど）、サンプルとして抽出して、それを成果指標とすることもできるのではないか。その他、ほかの課との連携もありえるのではないか。外に出せる事業なのか、直営でやるべき事業なのか等の議論もあると思う。

委員長　　今まで皆さんには、事務局から資料や情報を提供してもらい、ご意見等を出してもらったが、このような体制で進んでいる事務事業評価というものをより良いものにするために、「良いもの」とはあくまで市民サービスの向上につながるような、市民の満足度がもっと高まるような事業を展開するためにこの評価をどう活用するのか、どこがおかしいのか、再度強調したいこと、付け加えたいこと等があったらお願いしたい。

委員　　これまで事務事業評価をやってきて、職員の立場で一番よかったと思われる点、市長の立場でよかった点はそれぞれ何なのか。

事務局　　職員の立場としては、評価調書をつくることによって、自分がやっている事業がどのような状態にあって、これからどのような方向にすすめていくべきなのか、どういうところが問題なのか・・・などを考える契機、方向付け、職員の意識付け効果には十分になっている。

副市長　経費節減という形で、少しずつカットしてきたところであるが、そのような選択をする場合に、この評価が少しは生きてきたのかなと思う。ただ、とことん評価を活用してきたかということ、まだそこまでは至っていないのが実情。成果ということ、このように外部評価までもってこれたことが一つの成果ではないかと思う。

委員　　例えば、ある事業を止めようとするときは、どのレベルで、どういう議論で決まるのか。

副市長　　評価の結果がどう出るのか、費用対効果が一番大きな問題だとは思いますが、議会のご意見や、市民感情もあるので、直に廃止というのは難しい。

委員　　例えば、来期から廃止しようというのは、三役で決めるのか。

副市長　　議会との調整もあるが、最終的には市長の決断となる。

委員 事業をやめる場合は、この評価はなくても直感的にありうる話なので、評価は改善には役に立つけれども、やめる議論にはなかなか役に立ちにくいということになるかと思う。

委員 民間事業者に事業をお願いするとしたときに、なかなか受け皿がない。今も含めて、これからは民間であるとか、NPOとかの力を借りないと、行政のみではとてもやっていけない。しかし、受け皿がないと市民との協働や委託、補助をやろうとしても、なかなかできないのが悩みだと思うが、現状では社協などしかないと思われる中で、受け皿の育成はどのように考えているのか。

事務局 先般の市議会でご承認いただいた本市のマスタープランの中でも、市民との協働は重要な取り組みの一つとなっており、多様化する行政ニーズの中で、今以上に行政のみでやれることは当然限られてくるし、そうすると、市民の方々に協働という形で何らかの参加をいただくことになろうかと思う。ただ、現状では、NPOにしてもボランティア団体にしても各所管課ごとのつながりはあったにしても、取りまとめまではできていない。必要性は今後どんどん高まっていくと思われるので、うまくつないでいかないと対応できないとは考えている。

委員長 長崎市の例であるが、市側に「できないこと、しんどいこと」を全部出させ、そのリストを見て、市民側がやるかやらないかを判断する、というものがある。これは決して市側が責任を放棄するということではない。税収の伸びが期待できない中で、市民と市側でいっしょにやろうという意味のもの。市民側にみてもらった上で、市と一緒にやるのか、完全におまかせするのか、市側でやるのかを仕訳けようとするものである。

委員長 他に議論がないようなので、本日はこの辺で終了したいと思う。事務局の方で、前回からの議論も含めて、これから整理をされると思う。当委員会側としては、今日個別の案件などを提示いただき、やっと全体が理解できつつあるのかなと思っている。最後に委員の皆さんから何かないか。

委員 二つの事例を見て、非常によくやっているなと思った。他の自治体では「改善の余地はない」「見直しの必要はない」ばかりが目立つ中で、ここではちゃんと今の課題が書いてある。これを書くだけでもかなり頭の整理にはなると思うし、今後何をしたらよいのかということが見えてくるような書き方になっているので、他よりはよくやっていると感じた。その分書くのは大変だったと思うが・・・。

委員 市民の力でやっているのかどうかかわからないが、広馬場の元警察署派出

所の建物を一晩中明りをつけて、住民の安全を図っていて、精力的な住民参加を感じている。このような取り組みには、お金ではなくとも、何らかの形で市の方からも手助けができればと思う。

事務局 防犯対策としてやっている。電気代は市の方で負担しているようだ。

委員 他の多くの市では補助金をカットしている。補助金の中には惰性的にやっており、効果の落ちてきたものもあるし、一方で新たに本当に補助金が必要なところが出てきている。他の自治体の中には、補助金を削り、その半分くらいを市民を対象とした公募型の補助金にして、募集を始めようとしているところもある。行革というと、暗いイメージがあるが、とにかく削ればいいというものでもない。本来の補助金の役割とは、必要なことを市民である自分たちがやる、それに対して市から少し助成してもらうというものではないかと思う。この本来の補助金をむしろ積極的に募集したらよいのではなかろうかと思う。

委員長 それでは、以上で議事は終わりたい。今後のスケジュール等について事務局よりお願いしたい。

事務局 次回、第3回は1月下旬～2月に日程調整をさせてもらいたい。当初の説明で申し上げたとおり、今年度は3回の会議を予定しており、最終的には、成果として本委員会から本市へ提言をいただくこととしている。また、これと併せて、先般の定例市議会の中で、国が行っている事業仕訳のようなものはやらないのか、とのお話があり、これに対して、市長が行政評価委員会の中で事業仕訳的なものやってみたいとの発言があったところである。当初の予定では個別の具体的なテーマについては、次年度以降と考えていたが、場合によっては早めてやる可能性もあるので、よろしく願いしたい。

委員 一応、年度の締めとして、委員会として提言をするということか。

委員長 そのとおり、それに加えて、事業仕訳の可能性があるということである。

以上